

令和4年6月24日

保護者 様

船橋市立法典西小学校

1人1台端末の持ち帰りについて（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本校の教育にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では今年度より、平常時においても学校と家庭の学びを繋げるために、7月1日（金）より教育委員会が整備した1人1台端末の持ち帰りを段階的に高学年から開始いたします。今後、家庭学習や学校と家庭での連絡手段としての活用を進めていく予定です。

お子様をご家庭で1人1台端末を使用する際に、使い方の約束が守れるようお願いいたします。学校でも確認いたします。

また、後日下記のプリントを持ち帰りますので保護者の皆様もご一読いただき、確認をお願いいたします。また、「1人1台端末の持ち帰りに関する確認書」を下記の提出日までに担任にご提出ください。

新型コロナウイルスの感染状況により臨時休業等になった場合、オンラインでの朝の会や授業などができるように準備を進めております。

そこで、夏季休業中は、1人1台端末を持ち帰り、下記のとおり夏季休業中のオンラインホームルームを行いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

記

1 1人1台端末の使い方を確認後、持ち帰るプリント類

- 「持ち帰りの約束」と「アカウントシート」
- 「1人1台端末の持ち帰りに関する確認書（裏面）」6月30日（木）までにご提出ください。

※保護者の方は、iPadを持ち帰った際に、Classroomに掲載している「ほうにしiPadのルール（児童用）」を一読いただき、1人1台端末のご家庭での利用について、お子様と話し合ってください。

※「持ち帰りの約束」と「アカウントシート」は、確認後、児童に持たせて登校させてください。1人1台端末を活用する際に、学習で必要になることがあります。

2 今後の予定

- 7月1日（金）より、週末等に高学年から段階的にiPadの持ち帰りを始めます。
- 夏季休業中は、全学年がiPadを持ち帰り、簡単な課題に取り組みます。
- 8月23日（火）の午前中に、オンラインホームルームを実施する予定です。
- 夏休み明けの9月5日（月）までにiPadとケーブル、アカウントシートを学校に持たせてください。

3 夏季休業中のオンラインホームルーム実施について

(1) 日時：令和4年8月23日（火）※開始5分前から参加可能です。

○全学年 1組・3組 8：40 ～ 9：10

○全学年 2組・4組 9：30 ～10：00

(2) 参加方法

①持ち帰った端末を自宅からインターネットへ接続する。

②Classroom にアクセスする。

③自分の学級をタップする。

④Classroom のビデオマークをタップする。

⑤参加をタップする。

(3) 実施内容

○健康観察

○Google Meet の使い方の確認

○学級の時間

○夏季休業明けの連絡

※夏季休業中のため、ご家庭のご都合に合わせ、無理のない範囲で参加をお願いいたします。

※事故防止のため、ご家庭からの参加をお願いいたします。旅行先、帰省先等でのご利用はご遠慮ください。

4 その他

○ホームページに保護者向けFAQを掲載しますので、参考にしてください。何かご不明な点等ございましたら、担任までご連絡ください。